警報発表時等における児童生徒の登下校について（R8.8 改正）

臨時休業となる場合

（１）午前６時現在、早島町に以下の防災気象情報が発表された場合

「特別警報」「危険警報」「暴風警報」「氾濫警報」「大雨警報」「土砂災害警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

（２）前日午後５時から当日の登校時の間に、早島町及び隣接する地域に震度５弱以上の地震が発生した場合

（３）上記の防災気象情報が発表されていなくても以下の場合

〇６：３０以降、上記の防災気象情報の発表が予想される場合

〇気象防災速報発表や積雪等で、登校が困難になる場合

〇今後、状況の悪化が予想されるような場合

⇒(1)(2)(3)ともに、楽メにてお知らせします。御確認ください。

以下の場合、登校せず御家庭でお過ごしください。（欠席にはなりません）

〇午前６時現在、早島町以外に居住している児童生徒で、その市町村に上記の防災気象情報が発表された場合

⇒学校への連絡は必要ありません。

〇通学路の安全が確認できない場合（保護者判断）

居住地に上記の防災気象情報の発表は無いものの、道路の冠水や河川の増水、積雪等により登校が危険であると保護者が判断する場合　⇒学校へ連絡ください。

＊楽バスへの登録内容の変更もお願いします。

＊登校後に早島町に上記の「防災気象情報」の発表や震度5弱以上の地震が発生した場合

(1)状況が改善されることが予想される場合

学校待機 → 通常の授業を継続します。

(2)今後警戒レベルが上がることが予想され、学校待機が危険な場合

下 校 → お迎えをお願いします。

⇒ (1)(2)ともに楽メと電話で連絡します。

※防災気象情報発表については、テレビ画面の字幕に出ない場合や、テレビ局によって、多少異なる表示がありますので、御注意ください。状況によっては、学校からの楽メや連絡が届かない場合があることを御了承ください。